

1 環境未来型の都市構造への変革

大阪市では、家庭部門と業務部門(オフィス)からのCO₂排出量が増加傾向にあり、総排出量の50%以上を占めている。

また、消費するエネルギーの多くを市外に依存する本市としては、市域に存在する未利用・再生可能エネルギーの活用に努めなければならない。

こうしたことから、新築建築物については最新技術を活用して環境性能の向上を図り、エネルギー消費量の削減や再生可能エネルギー等の利用を進めるとともに、既存建築物についてはストックの再生・活用や省エネルギー対策を推進する。

さらに、街区レベルでも水、緑、風などの自然資源の活用や、再生可能エネルギーの活用を進めるほか、エネルギーの相互利用、公共交通機関の利用などを進め、都市全体の構造が低炭素化や自然との共生に配慮した「環境未来型の都市構造への変革」を図る。

1 環境未来型の都市構造への変革

未利用・再生可能エネルギーの活用などにより、化石燃料に依存しない社会システムへの変革をめざす

具体施策

1-1

都市インフラ等の有する未利用エネルギーの活用推進

ごみ焼却工場や下水処理場、河川などの都市インフラ等有する未利用エネルギーの一層の活用を図る。

新たなエネルギーとして注目されている地中熱の活用について検討する。

中浜下水処理場で生ごみのバイオガス化実験に取り組む。

新森之宮工場では、ごみの持つエネルギーの50%以上の有効利用をめざす。(現工場では30%を有効利用)

取組み事例をエネルギーの有効利用に配慮したまちづくりのモデルケースとして情報発信する。

【平成23年度の取組み】

地中熱活用の検討(環境未来型技術の導入検討調査)

中浜下水処理場での生ごみのバイオガス化実験

ごみ焼却工場の
焼却余熱



下水処理場の消化ガス



河川水の温度差エネルギー



具体施策

1-2

太陽光発電の導入拡大

夢洲に住友商事株式会社・三井住友ファイナンス&リース株式会社の連合体と共同でメガソーラーを設置する。

マンションや事業所などへ太陽光発電の導入を拡大、官民連携のもとでの太陽光発電の設置を拡大する。

平成32年度に、市域の太陽光発電の導入目標 15万kWをめざす(平成19年度導入量(推定)約9千kW)

【平成23年度の取組み】

平成23年度中に夢洲メガソーラー事業に着手

太陽光発電補助制度の運用

本市施設への太陽光発電設備整備



夢洲1区メガソーラー・イメージ図

具体施策

1-3

低炭素型都市交通システムへの改革

市営交通にEVバス導入を検討するほか、太陽光発電やLED等を導入したエコモデル駅の設置、地下鉄車両工場のエコ化、環境啓発などにより、利便性と魅力の向上を図る。

自動車交通の抑制と公共交通の利用促進を図るためのカーシェアリングやコミュニティサイクルの普及拡大に努める。

全ての公害パトロール車などを順次EV化する。

市営駐車場等へ充電スタンドを拡充整備する。

民間事業者のEV導入を促進する仕組みをつくる。

平成32年度の市域のEV等の次世代自動車普及台数11万台をめざす(現状:11,000台)

【平成23年度の取組み】

EVバス走行試験の調査検討、エコモデル駅設置に向けた調査、地下鉄車両工場内防犯灯へのソーラーライトの採用、環境啓発など

本市公用車へのEV導入と急速充電スタンドの整備

EVカーシェアリングモデル事業の実施、公用車の体験試乗の実施など

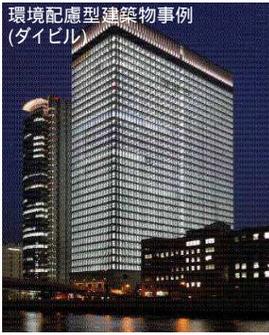
自動車貨物輸送を鉄道・海上輸送へ転換するモーダルシフト補助制度



電気バスイメージ

1 環境未来型の都市構造への変革

建築物におけるエネルギーの有効利用などを進める

具体施策 1 - 4	公共・民間施設におけるLEDの導入推進	具体施策 1 - 5	具体施策 1 - 6
	<p>平成23年度末までに博物館群(6館)で展示照明にLED*を導入する</p> <p>公共施設等のLED導入方を策定するとともに、公共施設や道路、公園などの照明に先進的に導入する。</p> <p>民間部門でのLED導入を促進するための仕組みを構築する。</p> <p>こうした取組みにより、LEDの導入と技術開発を促進する。</p> <p>【平成23年度の取組み】</p> <p>博物館群(6館)で展示照明にLEDを導入</p> <p>道路照明灯へのLED導入</p> <p>公共施設等へのLED導入方策の策定</p> <p>*LED :発光ダイオードのことで、省エネ・長寿命の次世代照明として注目されている。</p> 	<p>公共建築物へ太陽光発電や地中熱などの再生可能エネルギーの活用のほか、国産木材の活用、LED照明、遮熱・断熱仕様等の環境未来型技術の導入を図る。</p> <p>新しく建設する城東区役所を「環境未来型建築物のモデル」とする。</p> <p>【平成23年度の取組み】</p> <p>モデル庁舎の実施設計及び環境未来型技術の導入検討調査</p>  	<p>建築物の環境配慮を総合的に評価する「CASBEE大阪」において、届出対象を拡大し、新築建築物におけるCO₂削減・省エネ対策の強化・充実や、既存建築物における省エネ化の促進を図る。</p> <p>分譲マンションや賃貸オフィスの募集広告に環境性能を表示する制度(ラベリング)を導入し、市場において環境に配慮した建築物が評価される仕組みづくりに取り組む。</p> <p>総合設計制度 適用建築物について、優れた環境性能を有する建築物を対象に、環境に配慮した公開空地の評価を高め容積割増しするなど、制度の拡充を検討する。</p> <p>都市再生緊急整備地域で開発事業を行う民間事業者が、区域外で行う市域の環境改善につながる幅広い取組みを貢献要素として評価し、容積率の緩和を認める仕組みなど、民間の創意工夫に基づく環境配慮を促す柔軟な取組みスキームの実現を図る。</p> <p>【平成23年度の取組み】</p> <p>平成23年4月「CASBEE大阪 みらい」施行</p> <p>総合設計制度における制度拡充</p> <p>幅広い環境貢献を誘導する仕組みづくり</p> <p>環境配慮型建築物事例(ダイヤビル)</p>  <p>* 総合設計制度: 敷地内に一般に開放された空地(公開空地)を設け、市街地環境の整備改善に役立つと認められる建物について、容積率の割増し等を行う制度。</p>

ビジョンでめざす取組み

1 環境未来型の都市構造への変革

水・緑・風などの活用により、水都再生と自然共生社会をめざす

具体施策

1-7

エコ住宅の普及促進

省エネルギー・省CO₂に関する基準を満たす、戸建てやマンション等の住宅を、新築や改修により供給する計画を認定する制度を創設する。

あわせて、認定された住宅を購入する際にインセンティブを与えるなど、エコ住宅の効果的な普及を図るための仕組みを導入する。

既存分譲マンションにおける大規模改修等に際して、省エネルギー化等に関する専門家を派遣し、エコ改修を推進する。

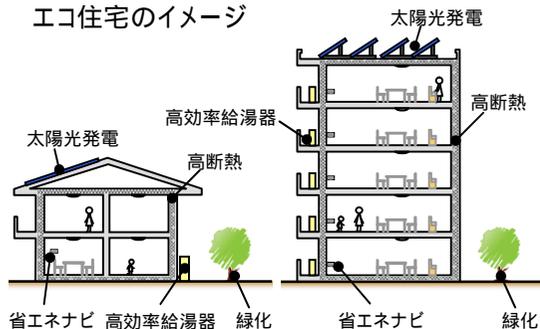
【平成23年度の取組み】

エコ住宅普及促進事業の創設

(エコ住宅の認定と融資に対する利子補給)

マンション管理・建替支援事業における省エネ改修アドバイザーの派遣

エコ住宅のイメージ



具体施策

1-8

緑化の推進と 生物多様性への配慮

まちに潤いとやすらぎを与える緑化を一層推進する。
生物多様性の観点から、市域に残された自然と学校、公園などの緑と河川などの水辺空間のネットワークづくりを進め、多様な生き物が息づく豊かな都市環境づくりに取り組む。

市域での取組みに加え、淀川流域や生駒山系など市外の自然環境との広域的な連携を視野に入れた取組みや自然環境の活用策などをまとめた「生物多様性地域戦略」を策定する。

大阪城公園など市域の生き物環境を保全、育成、活用する活動を推進する。

UNEPと連携した取組みを進める。

【平成23年度の取組み】

「生物多様性地域戦略」の策定

大阪城公園生き物環境保全策検討



具体施策

1-9

ヒートアイランド対策の推進

事業者がヒートアイランド対策を推進するための仕組みを構築する。

緑化などとともに、舗装技術を活用した路面温度低減対策を進める。また、モデルゾーンを設定し、道路散水システムの実証実験に取り組む。

民間事業者などへのミスト散布の導入を進め、その普及拡大を図る。

市民協働による打ち水や緑のカーテン・カーペットを普及拡大する。

平成22年度末に策定する「風の道」ビジョンに沿った施策を推進する。

【平成23年度の取組み】

「風の道」ビジョンに沿った各種施策の推進

道路散水システムの実証実験・保水性舗装整備・ミスト散布・打ち水・緑のカーテン・カーペットなど

